

主要評価項目	具体的な項目	過去3年間の評価			R7評価	摘要
		R4	R5	R6		
6. 議会の監視度	①長との適正な関係の維持（議員の政治倫理に関する取り組みの経過）	○	○	○	○	議会議員の不当要求行為等防止条例を制定（H20）、条例内容を拡充した議会議員政治倫理条例を制定（H30）、町長との適正な緊張関係を維持している。
	②全員協議会の適切な運用	○	○	○	○	事前協議となるような執行者からの要請による開催はしない。
	③議会権能（けん制・批判・監視等）の適切な遂行	○	○	○	○	定例会毎に議会運営等に係る反省点等を文書にまとめ、行政側に手交し説明している。常任委員会所管事務調査で取りまとめた調査意見（報告書）を行政側に手交し説明、意見交換することで委員会の意向が政策に反映されている。
	④一般質問等答弁事項の追跡調査	○	○	○	○	本会議、予算・決算審査特別委員会での一般質問等に対する町長、副町長、教育長の答弁内容に一定の指定事項を設け、追跡調査を行っている。令和7年度は指定事項に該当する答弁がなく、新たな追跡調査は無かった。（追跡調査件数 R5=2件、R6=0件、R7=0件）
7. 議会の専門度	①所管事務調査の充実強化	○	○	○	○	常任委員会の所管事務調査は論点・争点を整理し委員間で討議し意見をまとめている。委員会の意見が政策に反映されるよう、調査意見（報告書）を行政側に手交し説明、意見交換している。〔調査件数 R6=27件、R7=22件〕
	②政策立案・審議能力の向上・強化	○	○	○	○	各常任委員会所管事務調査において、条例の制定・改正、事業計画等の案件について、議会として町民の利益になるような修正意見を提言している。 ①津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定 ②原石売却 ④認定こども園福島保育所改修事業、⑤アワビ陸上養殖事業 ⑥ごみ減量化対策等 令和6年度決算に基づき71件（総務教育常任委関連38件、経済福祉常任委関係33件）の事業について行政評価をした。
	③議決権範囲の拡大	○	○	○	○	町の主要計画を議決対象としたことで、各計画が広く認識され内容の充実に繋がっている。継続的に見直しを行っており現在の議決対象計画等は13件となっている。（令和7年度は新たに追加・削除した議決対象計画等はなし。）
8. 事務局の充実度	①議場等の整備充実	○	○	○	○	議場映像設備(R元)、議場等音響設備(H28)の更新を行うなど、設備の適正管理により映像配信等の精度向上が図られている。タブレット端末の導入(R3)により議案等のペーパーレス化も図られている。
	②事務局の充実強化	○	○	○	○	情報公開の迅速化、情報・資料収集の充実、法務能力の向上などに取り組んでいる。職員体制は正職員3人、会計年度任用職員1人で充実している。
9. 適正な議会機能	①法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止	○	○	○	○	法定となっている、都市計画審議会のみ就任している。
	②適正な議会経費	○	○	○	○	諮問会議の答申を踏まえ、適正な議会活動費の基準となる標準額を決定。令和4年度からはペーパーレス会議システムに係る費用を追加したため、令和5年度に見直している。（当初標準額=3,184千円・R5見直し標準額=6,148千円、R7予算 6,391千円）
	③議会の自主性強化（条例等制定・改正）	○	○	○	○	「議会基本条例見直し検討による行動計画」に基づき課題に取り組んでいる。平成21年度より年度を会期（期間）とした「通年議会」を実施している。議会基本条例等の検証と実績の反映を期し、平成30年度に議会関連規定を全体的にわかりやすく改正、新たに2条例・7要綱を制定（議会参画条例・政治倫理条例等）
	④議会付属機関の設置（議会基本条例諮問会議）	○	○	○	○	議会基本条例諮問会議を設置し毎年度数項目を諮問、それぞれ答申を受け議会活動に反映している。令和7年度には議員のなり手対策の一環として諮問会議委員の職務に「議会モニター」に関連した内容を追加、公募委員を1名から4名に増員、全体として諮問委員（10名以内）を13名以内とした。
	⑤系統議長会の体制整備	○	○	○	○	道議長会に対し、町村議会が利用しやすいホームページへの見直しを要望している。（資料提供、道内の町村議会へのリンク等）
	⑥条例の制定・改正	○	○	○	○	・福島町議会基本条例諮問会議条例の一部改正（6月、3月会議） 諮問委員の職務として「議会モニター」を明記、公募委員を3名増員する見直しを行った。 ・福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一部改正（12月、3月会議） 期末手当の算定月数を町特別職に合わせて改正。令和8年4月から特別職の給与が改正（増額）されることから、算定方式を基に議員歳費を再算定し見直しを行った。
10. 研修活動の充実強化	①研修の効率的な取り組み	○	△	○	○	本会議等の事前勉強会を実施し議案等の要点や問題点を確認している。議員研修会の報告をし情報共有を図っている。R7年度は議員のなり手対策を検討するため先進地である北海道浦幌町への視察研修を政務活動費を活用して行ったほか、西部四町議員協議会で実施した視察研修（北海道神恵内村、赤井川村）・研修会（ふるさと納税）に参加した。
	②視察受入れ市町村等	○	○	○	○	R7年度に受け入れた視察の数は5件で、岩手県滝沢市議会、北海道厚岸町議会、福島県大熊町議会、秋田県秋田市議会、北海道白老町議会から、議会改革等について視察を受け入れた。（R5=5件、R6=4件、R7=5件）

福島町議会の評価に対する諮問会議の意見